

警視庁警備規程

昭和39年1月10日

訓令甲第1号

存続期間

(目的)

この規程は、警視庁警備実施要則(昭和39年1月10日東京都公安委員会規程第1号)に基づき、警視庁における警備警察の適正な運用を図るため、警備実施に当たり守るべき心構え、警備実施計画、警備実施要領、その他警備実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。